



## 平成17年労使関係総合調査 労働組合活動実態調査票

この調査票に記入された事項については、他に漏らしたり統計以外の目的に用いることはありませんので、ありのままを記入してください。

### [調査対象組合シール貼付欄]

郵便番号 所在地  労働組合の名称  都道府県番号 一連番号 産業分類番号 <table border="1"><tr><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	1	2							記入担当者 氏 名 _____  電 話 (        ) _____  内 線 _____
1	2								

### [記入上の注意]

- 調査票の記入にあたっては、別紙の**記入要領を参照**してください。
- 黒又は青インクのペン、ボールペンで記入してください。
- 特に断りのない限り、平成17年6月30日現在の状況について記入してください。
- 特に断りのない限り、該当する番号を1つだけ○で囲んでください。
- 回答欄が 

1	2	3
---	---	---

 のように網掛けになっている場合は、複数回答となっています。
- 記入が終わりましたら7月20日(水)までに所轄の労政主管事務所に提出してください。

## I 労働組合の属性に関する事項

### 1 労働組合員の平均年齢

30歳未満	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳以上
1	2	3	4	5	6	7

### 2 ユニオン・ショップ協定の有無

有	無
1	2

### 3 別組合の有無

有	無
1	2

### 4 労働組合の組織率（事業所の全労働者に対する貴組合の組合員の割合をいいます。）

10%未満	10～30%未満	30～50%未満	50～70%未満	70～90%未満	90%以上
1	2	3	4	5	6

## II 企業組織の再編等と労働組合の対応に関する事項

問1 貴組合が所属する事業所では、過去3年間（平成14年7月1日～平成17年6月30日まで、以下同じ）に企業組織の再編・事業部門の縮小等（以下、「企業組織の再編等」という）が実施されましたか。

実施された	実施されていない
1	2

IIIの間5へ進んでください。

問2 実施に当たり、貴組合は関与しましたか。

関与した	関与しなかった
1	2

どのように関与しましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

労使協議機関で協議した	同意事項として	1
	協議事項として	2
	意見聴取事項として	3
	説明報告事項として	4
団体交渉を行った		5
その他		6

9

問3 企業組織の再編等の実施に伴い、使用者側からどのような事項が提示されましたか。

それぞれ当てはまるものすべてに○をつけてください。

また、その提示内容のうち、貴組合が重視した事項を3つまで選んで○をつけてください。

事項	使用者側からの提示事項	うち組合が重視した事項
出向・転籍	01	01
希望退職の実施・解雇	02	02
配置転換（転居を伴う）	03	03
配置転換（転居を伴わない）	04	04
職種転換等の教育訓練の実施	05	05
早期退職優遇制度の創設・活用	06	06
新規・中途採用の抑制	07	07
所定労働時間の変更	08	08
週休日等年間休日の変更	09	09
定昇・ベースアップの凍結・賃金の引き下げ	10	10
残業手当等の諸手当の見直し	11	11
管理職等の賃金カット	12	12
福利・厚生の見直し	13	13
退職金・企業年金の見直し	14	14
その他	15	15

10

11

問4 貴組合が所属する事業所での企業組織の再編等の実施について、貴組合はどのような認識を持っていますか。

最も当てはまるもの1つに○をつけてください。

企業の生き残りのためには企業組織の再編等の実施も必要である	1
雇用の維持が図られるならば企業組織の再編等は実施してもよい	2
企業組織の再編等の実施は避けられないとしても、労働条件の変更は最小限に止めるべきである	3
企業組織の再編等を実施する必要性はない	4
その他	5

12

### Ⅲ 賃金・退職給付（一時金・年金）制度の改定と労働組合の対応に関する事項

問5 貴組合が所属する事業所では、過去3年間に賃金・退職給付制度の改定が実施されましたか。

実施された	実施されていない
1	2

13

IVの間11へ進んでください。

問6 改定の内容はどのようなものでしたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

職務・職能給の拡大	1
業績・成果給の拡大	2
年俸制の導入	3
その他の賃金制度の改定	4
退職給付算定方法の見直し	5
退職一時金の年金化	6
退職給付を縮小、廃止し賃金に振り分ける退職給付前払い制度	7
新しい退職給付（年金）制度（確定拠出年金等）の導入、移行	8
その他の退職給付制度の改定	9

14

問7 改定に当たり、貴組合は関与しましたか。

関与した	関与しなかった
1	2

15

どのように関与しましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

労使協議機関で協議した	同意事項として	1
	協議事項として	2
	意見聴取事項として	3
	説明報告事項として	4
団体交渉を行った		5
その他		6

16

問8 改定に当たり、貴組合はどのような事項を重視しましたか。最も当てはまるもの1つに○をつけてください。

評価制度の透明性、公正・公平さの確保	1
中高年層の生活面への配慮	2
格差拡大による不公平感が高まらないための配慮	3
定年延長、再雇用制度等の雇用への配慮	4
その他	5

17

問9 わが国の賃金制度の動向を見ると、職務・職能給の拡大などの能力主義化や、業務・成果給の拡大などの成果主義化が強まる方向にあるといわれていますが、貴組合はどのようにみていますか。それぞれについて最も当てはまるもの1つに○をつけてください。

	能力主義化	成果主義化
当然の方向であり、積極的に評価する	1	1
評価方法が妥当であれば、納得できる	2	2
やむを得ない動きだとしても、それによって労働者が不利にならないような措置が必要である	3	3
労働者の労働条件の低下につながり、もっとよい改定の方策があると考えている	4	4
問題点が多く、現状のままの方が望ましいと考える	5	5
その他	6	6

18

19

問10 貴組合は退職給付制度をどのようにみていますか。最も当てはまるもの1つに○をつけてください。

一時金制度を中心とすべきである	1
一時金よりも年金のウェイトを高める方向がよい	2
退職給付制度は縮小し、その分を在職時の賃金に振り分ける方向がよい	3
組合員個人が選択できる多様な制度をもうけるのがよい	4
その他	5

20

#### IV 就業形態の多様化と労働組合の対応に関する事項

問11 パートタイム労働者についてお答えください。

「パートタイム労働者」とは、一日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が、一般の正規労働者より短い労働者をいいます。

(1) 貴組合が所属する事業所に、パートタイム労働者はいますか。

いる	いない	21
1	2	

問12に進んでください。

(2) 3年前（平成14年）と比べて、貴組合が所属する事業所におけるパートタイム労働者の割合はどのように変化しましたか。（平成14年以降に事業所の設立を行うなど、3年前と比較が困難な場合は、比較可能な範囲で答えてください。）

増加した	変わらない	減少した	22
1	2	3	

(3) パートタイム労働者に関する取組を行っていますか。

行っている	行っていない	23
1	2	

その取組はどのような内容ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

相談窓口の設置、アンケート等での実態把握	1
パートタイム労働者に関する集会、勉強会等の開催	2
組織化の強化	3
労働条件、処遇の改善要求	4
パートタイム労働者個人が加入する労働組合との連携	5
パートタイム労働者の導入についての労使協議	6
その他 [ ]	7

24

問12 契約労働者についてお答えください。

(1) 貴組合が所属する事業所に、契約労働者はいますか。

「契約労働者」とは、専門職種に従事することを目的として、雇用期間を定めて雇われている者をいいます。  
※ 詳しくは記入要領をご覧ください。

いる	いない	25
1	2	

問13に進んでください。

(2) 3年前（平成14年）と比べて、貴組合が所属する事業所における契約労働者の割合はどのように変化しましたか。（平成14年以降に事業所の設立を行うなど、3年前と比較が困難な場合は、比較可能な範囲で答えてください。）

増加した	変わらない	減少した	26
1	2	3	

(3) 契約労働者に関する取組を行っていますか。

行っている	行っていない	27
1	2	

その取組はどのような内容ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

相談窓口の設置、アンケート等での実態把握	1
契約労働者に関する集会、勉強会等の開催	2
組織化の強化	3
労働条件、処遇の改善要求	4
契約労働者個人が加入する労働組合との連携	5
契約労働者の導入についての労使協議	6
その他 [ ]	7

28

問13 派遣労働者についてお答えください。

(1) 貴組合が所属する事業所に、派遣労働者はいますか。

「派遣労働者」とは、労働者派遣法第2条でいう派遣元（他社）が雇用し、派遣元事業主との労働契約関係に基づき、派遣先（自社）の指揮命令を受けて使用される労働者をいいます。

いる	いない	
1	2	29

問14に進んでください。

(2) 3年前（平成14年）と比べて、貴組合が所属する事業所における派遣労働者の割合はどのように変化しましたか。（平成14年以降に事業所の設立を行うなど、3年前と比較が困難な場合は、比較可能な範囲で答えてください。）

増加した	変わらない	減少した	
1	2	3	30

(3) 派遣労働者に関する取組を行っていますか。

行っている	行っていない	
1	2	31

その取組はどのような内容ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

相談窓口の設置、アンケート等での実態把握	1
派遣労働者に関する集会、勉強会等の開催	2
組織化の強化	3
労働条件、処遇の改善要求	4
派遣労働者個人が加入する労働組合（派遣元の労働組合を含む）との連携	5
派遣労働者の導入についての労使協議	6
その他 [ ]	7

32

問14 パートタイム労働者、契約労働者、派遣労働者の導入についてお答えください。

(1) 貴組合が所属する事業所における、パートタイム労働者、契約労働者、派遣労働者の導入について、貴組合ではどのように考えていますか。

	パートタイム労働者	契約労働者	派遣労働者
これらの労働者の導入は望ましいことと考える	1	1	1
これらの労働者の導入もやむを得ないと考える	2	2	2
これらの労働者の導入は望ましくないと考える	3	3	3
	33	34	35

(2) パートタイム労働者、契約労働者、派遣労働者の導入について、貴組合ではどのような認識を持っていますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

	パートタイム労働者	契約労働者	派遣労働者
就業意識の多様化もあり、多様な働き方が可能となる	1	1	1
企業の生き残りのためには必要なことと考える	2	2	2
正社員の雇用、労働条件への悪影響が予想される	3	3	3
導入にあたっては、正社員の雇用、労働条件が確保されるべきである	4	4	4
導入に関しての労使間の話し合いは尽くすべきである	5	5	5
これらの労働者の労働条件、処遇の改善を進めるべきである	6	6	6
これらの労働者の組織化を進めるべきである	7	7	7
その他 [ ]	8	8	8
	36	37	38

以上で質問は全て終わりです。調査にご協力いただきありがとうございました。